

第20回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年5月31日（水）9:30～11:35

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 女性職員対象メンター制度の実施について

警務部長から、女性職員がその能力を十分に発揮できるよう支援することを目的に、女性職員が不安や悩みを抱えた際に、所属の垣根を越えて、経験豊富な先輩職員等から必要な助言又は指導を受けることができるメンター制度を導入することについて報告があった。

委員から「気軽に相談できる環境があつてこそ、本制度が真に効果的なものになると考える。相談することで相談者が不利益とならないなど、職員に安心感を与えるような制度通知を行って、組織で女性のキャリアアップを考えていっていただきたい」との意見があつた。

(2) 交通死亡事故多発警報の発令について

交通部長から、5月21日（日）から27日（土）までの7日間に4件4名の交通死亡事故が発生したことに伴い、交通死亡事故多発警報発令要綱に基づき、栃木県交通安全対策協議会長（栃木県知事）から交通死亡事故多発警報が発令されたため、交通事故抑止対策として警察本部や各警察署において交通指導取締りや広報啓発活動を実施することについて報告があった。

委員から「交通指導取締りや広報啓発活動を積極的に行うことで、県民に緊張感を持ってもらえることができ、それが事故防止につながると思うので、効果的な対策を実施していただきたい」との意見があつた。

2 決裁事項

(1) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。

(2) 弁明の機会の付与の開催について

交通聴聞官から、本日開催した弁明の機会の付与に係る運転免許の拒否処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、1人に対する処分を決定した。

(3) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、6月14日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者3人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(4) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から5月22日付で受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和5年4月分）

人身安全少年課から、4月中のストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(6) 令和5年4月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、4月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(7) 令和5年4月中における銃砲及び火薬類等に係る専決事項の報告について

生活環境課から、4月中における銃砲及び火薬類等に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

3 その他意見

(1) 長野県内における猟銃を使用した殺人事件の発生を受けて

長野県内における猟銃を使用した殺人事件の発生を受けて、委員から「猟銃により一般市民や警察官が殺害されたことは非常に残念に思っている。銃砲刀剣類の所持について許可する立場として、その責任の重大さを改めて考えさせられる事件であり、銃砲所持者の生活環境や精神状態によって今後も起こり得てしまうと懸念している。同種事案を発生させないためにも、許可前の審査のみならず、許可後の調査も継続するなどして銃砲所持の不適格要素の把握に努め、公安委員会に対する適切な報告をお願いしたい」との意見があった。